

大学等の入学試験 及び模擬試験の 受験料を助成します

児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯に対し、
大学等を受験する際の受験料及び
高等学校又は大学等受験のための模擬試験受験料を助成します。

大学等受験料助成

児童が受けた大学等の入学試験の受験料として支払った費用(上限5万3千円)

模擬試験受験料助成

- ① 児童が大学等の受験に係る模擬試験の受験料として支払った費用(上限8千円)
- ② 児童(中学3年生に限る)が受けた高等学校の受験に係る模擬試験の受験料として支払った費用(上限6千円)

※本市以外の市区町村から助成金と同様の補助金等の交付を受けている
場合は補助上限額から差し引きします。

対象者

申請日において姫路市在住の次のいずれかの要件を満たす児童
(20歳未満)又は児童を扶養する者

- ① ひとり親家庭の親又は養育者家庭の養育者が児童
扶養手当を受けていること又は支給を受けている者と
同等の所得水準にあること。
- ② 児童又は親等の属する世帯の全ての者が市町村民税
を課されていないこと。

申請期限

受験する年度の3月末までに申請してください。
申請が間に合わないやむを得ない理由がある場合は、
事前にご相談ください。

お問い合わせ・
申請先

姫路市こども支援課 TEL 079-221-2132

姫路市安田四丁目1番地(姫路市役所2階) 9時~17時(土日・祝日を除く)

詳しくは
HPで

